

# にしむろアグリ情報



## ■極早生ミカン「YN26」現地研修会を開催

平成 27 年 9 月 15 日、西牟婁郡上富田町岡の YN26 栽培実証園において現地研修会を開催しました。

これは、ゆら早生の珠心胚実生として和歌山県が育成した YN26 を西牟婁地域へ普及するため、JA 紀南と西牟婁振興局農業振興課が主催したもので、管内の生産者や関係者 50 名の参加がありました。

YN26 栽培実証園は、栽培技術の実証と研修の場として活用するために、農業振興課が中心となり、西牟婁農業プロジェクト協議会（JA、市町、県、生産者代表で構成）が設置したもので、平成 25 年 3 月に苗木を定植し、本年に果実を初結実させました。



【YN26 栽培実証園で生育状況説明】

研修会では、普及指導員より栽培管理方法と生育状況について説明したのち、参加者らが園に入って樹姿や果実を確認しました。

当地域で苗木から育てた樹での初結実は、栽培実証園が初めてだったことから、参加者らは樹勢や果実の外観等を真剣に見入っており、「トゲの除去はしたのか?」、「施肥は何回したのか?」等、多くの質問が出され、その関心の高さがうかがえました。

現在、当地域への苗木植栽面積は約 5ha まで拡大しており、今後も YN26 の品種特性の把握と栽培技術の確立、併せて栽培管理作業の省力化モデルとして栽培実証園を活用しながら、さらなる面積拡大を支援します。



【樹や果実の外観を確認する生産者】

西牟婁振興局地域振興部農業振興課 〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘 23-1

TEL : 0739-26-7941 FAX : 0739-26-7945

URL : <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/130600/130651/index/>

にしむろ地方の農業



## ■地元の飲食店等を対象に、特色ある農林水産物の試食・商談会を開催

生産量は少ないがキラリと光る地元農林水産物を地元の飲食店等で使ってもらおうと、平成27年7月7日と12月3日に、JA紀南中央購買センター（コピア）2階にて試食・商談会を開催しました。主催は、地元の生産者団体や飲食業組合等で構成する「西牟婁地方農林水産物食材コレクション活用協議会」（平成27年4月設立）。延べ17生産団体が40品目を出展し、新たな食材を求めて飲食関係者（67業者）が来場しました。会場には、稲成ナスやコゴミの天ぷら、パープルクィーンのジュース、川添茶、イノブタやヒロメのしゃぶしゃぶ、蒸しイワガキ、鮎の塩焼きなどが並びました。

7月の来場者へのアンケートによると、これらの食材をメニューへ取り入れたり、メニュー化を検討中という回答も複数あり、このような試食・商談会に今後も参加したいとのことでした。

なお、当協議会では、「地産来消」を推進して地元生産者や飲食業等の活性化を図るため、今後もこのような活動を継続していく予定です。



## ■西牟婁地方4Hクラブ連絡協議会が新規品目導入に向けほ場視察研修会を開催

平成27年10月7日、西牟婁地方4Hクラブ連絡協議会は、プロジェクト活動の一環として、海南市下津町の橋爪農園にてほ場視察研修会を開催しました。研修会には、西牟婁管内の4Hクラブ各支部から8名の参加がありました。

当日は、橋爪農園園主の橋爪道夫氏にアボカドのほ場を案内していただき、栽培の留意点や病害虫対策、売り先や価格などについてお話いただきました。参加者は、「収穫時期はいつ頃か?」「いくらくらいで売れるのか?」など様々な質問をしつつ、熱心に聞き入っていました。また、ホワイトサポテとペカン（ピーカンナッツ）のほ場も案内していただき、参加者らは初めて見る品目を興味深く見学していました。

今回の研修会では、普段見ることのない珍しい品目の、実際に栽培している現場を見ることができました。クラブ員らはよい刺激を受けた様子で、有意義な研修会となりました。



【ほ場視察の様子】



【園主から説明を受ける参加者】

## ■ウメ摘心技術の取り組みについて

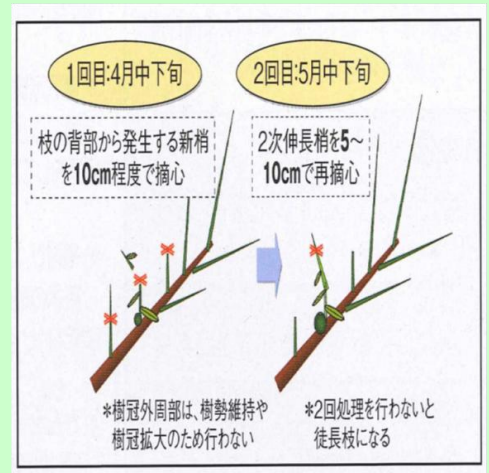
ウメの安定生産や冬季剪定作業の省力化を目的に、田辺市三栖地区に実証展示園を設置し、「摘心処理技術」を推進しています。

摘心処理とは、骨格枝の背部から直上発生した新梢に対して、4月中下旬（1回目）と5月中下旬（2回目）に摘心を行う技術です（右図参照）。

実証展示園では、平成25年に樹齢9年生の「南高」に対して摘心処理を行い、毎年処理を続け、本年度で処理3年目となります。



【摘心処理樹の着果状況（6月）】



摘心処理樹は慣行樹（無処理）に比べて、収量が約2.2倍になり、徒長枝の発生本数が約3割少なくなりました。

摘心処理の連年実施により、安定した結果層の確保（安定生産）や徒長枝発生量の減少（剪定作業の省力化）等の効果が期待できることから、今後も講習会の開催等により、摘心処理技術を推進して行きます。

## ■農地中間管理事業による農地の貸借について

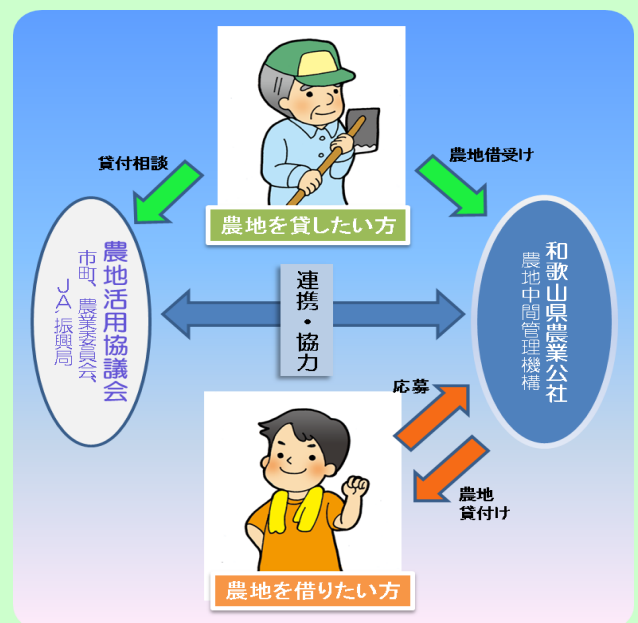
農地中間管理事業とは、和歌山県農業公社と県内のJA等の関係機関が連携し、規模縮小農家等から農地を借り受け、規模を拡大したい担い手農家や新規就農者等へ農地の集積を進める事業です。農地を借りたい方と農地を貸したい方の間に農業公社が介在するので、安心して農地の貸し借りが行えます。

### ● 農地を貸したい方は・・・

相談は、お近くのJA各支所、市町、振興局のそれぞれ担当窓口で、随時受け付けています。なお、農地の条件により借り受け手が見つからない場合もありますので、その点を踏まえた上でご相談ください。

### ● 農地を借りたい人は・・・

農業公社が行っている公募期間内に応募していただく必要があります。応募は、農業公社のホームページ、JA各支所、市町、振興局のそれぞれ担当窓口で受け付けています。



## 受賞者の紹介

### ■ 静川やまびこ会 平成 27 年度 男女共同参画優良事例表彰 近畿農政局長賞受賞



経営参画等の取組に顕著な功績のあった団体などを表彰する男女共同参画優良事例表彰の近畿農政局長賞を、田辺市本宮町の「静川やまびこ会」（代表：横平サチ子氏）が受賞されました。熊野古道を訪れる観光客をもてなそうと考案した「古道弁当」を通して、地域の魅力を発信していること、25 年以上にわたり活動を継続していることが評価されました。

### ■ 小谷 真一 氏 平成 26 年度 和歌山県 農林水産業賞受賞



農林水産業の振興や農村活性化への貢献で、他の模範となる人を表彰する、県の農林水産業賞を田辺市の小谷真一さんが受賞されました。梅とみかんの複合経営を実践し、特にみかんでは、マルチ被覆や葉面散布等による高品質栽培に取り組み、市場関係者から高い評価を得ています。地域のリーダーとしても若い農業者に栽培技術の指導を行うなど地域農業の発展に寄与されています。

### ■ 秋津野からたちグループ 平成 27 年度 和歌山県 農林水産業賞受賞



秋津野からたちグループは、平成 11 年に田辺市上秋津地域で結成され、直売所でかんきつや梅等の加工品の販売を通じ、地域食材の有効活用を積極的に推進してきました。特に近年は、地元小中学校で「親子料理教室」や「農産物加工体験」を行うなど食育活動にも積極的に取り組み、地域における女性起業グループの先駆けとして、地域活性化に寄与されています。

### ● 蜜蜂を飼育されている皆様へ

養蜂業者はもとより、趣味、自家消費などの販売を目的とせずに飼育される場合でも、蜜蜂を飼育される・されている方は毎年 1 月末までに「飼育届」を県知事に提出することが義務付けられています。（セイヨウミツバチ、ニホンミツバチなど蜜蜂の種類に関係はありません。）飼育届についてご質問などありましたら、農業振興課までお問い合わせください。



### ● ご存じですか？ わな猟免許の取得が 18 歳以上で OK になりました！

農作物の鳥獣害対策において、「捕獲」は効果的な方法です。「捕獲」を行うためには、まず、狩猟免許の取得が必要となりますが、平成 27 年 5 月に施行された「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」において、「網猟免許」及び「わな猟免許」の取得年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられました。

本県では、平成 28 年度も 7 月と 8 月に狩猟免許試験を実施予定ですので、是非、若い方々も狩猟免許を取得し、イノシシやニホンジカ等の有害鳥獣を捕獲してみませんか。